

お知らせ なんたん



第140号(3の1) 平成23年11月11日発行

今回のお知らせ内容

3の1枚目(緑色)

- 【表】・福祉事務所が移転します
- ・旧京北町域の市外局番が変更になります
- ・クリスマス“恋鍋”PARTY in 美山を開催します
- ・平成23年度市有土地売払い(随意契約)を行います
- ・平成台現地案内会を開催します

- 【裏】・日吉町文化交流協会映画会「一枚のハガキ」を開催します
- ・園部納税協会「年忘れ講演会」を開催します
- ・南丹市国際交流協会からのお知らせ
- ・くらしの資金貸付(年末分)の申し込みを受け付けます
- ・なんたんテレビ番組表(11月16日~30日)

3の2枚目(オレンジ色)

- 【表】・子ども手当の申請をお願いします
- ・12月の母子保健事業の日程について
- ・平成23年度「中部一斉無料法律相談会」を実施します
- ・南丹市競争入札参加資格審査申請を受け付けています
- ・南丹市青少年すこやかフォーラムを開催します
- ・研修会「温暖化防止と冬の節電対策」を開催します
- ・だっこ・おんぶひも試着サロンを開催します
- ・京都府視覚相談会を開催します

- 【裏】・南丹市建設業新分野進出支援事業補助金について
- ・狩猟期間のお知らせ
- ・フリー託児ルームを開設します
- ・南丹市障がい者の自立と社会参加を考えるシンポジウム
- ・障がい者ふれあい交流会を開催します
- ・氷室の郷「白味噌作り体験」を開催します
- ・戦後強制抑留者の皆さんへのお知らせ
- ・丹波自然運動公園からのお知らせ

3の3枚目(青色)

- 【表】・南丹市人権講演会を開催します
- ・キラリなんたん!パートIIを開催します
- ・平成23年度(平成24年)南丹市成人式を開催します
- ・水道量水器の取り替えについて
- ・道の駅京都新光悦村「エコクラフト講習会」を開催します
- ・<〇〇地域版のお知らせ>

福祉事務所が移転します

12月5日(月)から南丹市役所2号庁舎1階の福祉事務所が、4号庁舎に移転します。なお、福祉事務所の移転に合わせて、保健医療課、環境課も業務場所が変更になります。

●移転する部署 福祉事務所(社会福祉課、高齢福祉課、子育て支援課)

●移転先 市役所4号庁舎(旧法務局)

●移転に伴い業務場所が変更となる課 保健医療課、環境課

●変更先 本庁2号庁舎1階西側

※保健医療課(国保・年金・医療)の窓口は、従来どおり市民課の窓口で行います。

◇問合せ先 総務課 TEL (0771) 68-0002

旧京北町域の市外局番が変更になります

12月1日(木)から、旧京北町域の市外局番が「075」に変わります。従って、亀岡市域、旧八木町域から旧京北町域への通話料が市内通話料から市外通話料になります。

●電話番号の変更(下6桁は変更なし)

・現行: 0771-〇〇-〇〇〇〇

・変更後: 075-8〇〇-〇〇〇〇

●通話料(亀岡市・旧八木町から旧京北町の変更)

・現行: 昼間3分8.5円(市内通話料)

・変更後: 昼間3分20円(市外通話料)

◇問合せ先 総務課 TEL (0771) 68-0002

クリスマス“恋鍋”PARTY in 美山を開催します

若者応援事業として婚活パーティーを開催します。芸人「若井やるき」のMCをはじめ、村長企画のバンド、ゲームなど鍋パーティーで楽しいひとときを過ごしませんか。プレイベントとして、男性参加者を対象としたセミナーも開催します。

<婚活パーティークリスマス“恋鍋”PARTY in 美山>

●日時 12月23日(金・祝) 午前10時~午後3時30分(受付: 午前9時30分~)

●場所 美山町自然文化村文化ホール・かやぶき別館

●対象 20歳~45歳の独身男女 ※男性は南丹市在住の方に限ります。

●定員 男女各20人 ※申し込みが定員を超えた場合は抽選します。

●参加費 3,000円(男女共通)

●キャンセル料 12月22日(木)以降のキャンセルは全額負担

●申込方法 12月5日(月)午後5時までに、申込用紙に必要事項を記入の上、郵送、FAXまたはEメールでお申し込みください。※申込用紙は子育て支援課、各支所健康福祉課または、南丹市ホームページから入手いただけます。

●その他 下記プレセミナーの受講が必須受講となります。詳細は、参加決定の通知と併せてお知らせします。

<プレセミナー> ※男性参加者対象(無料)

●日時 12月18日(日) 午後5時30分~7時30分(受付: 午後5時~)

●場所 南丹市国際交流会館

◇申込・問合せ先 子育て支援課 TEL (0771) 68-0017 FAX (0771) 68-1166

Eメール kosodate@city.nantan.kyoto.jp

平成23年度市有土地売払い(随意契約)を行います

一般競争入札で応札のなかった市有地について、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約によって売り払います。随意契約による売り払いは先着順により、申請資格を有する方であつ、あらかじめ決めた予定価格(最低売却価格)以上の価格をもってお見積りいただいた方に購入していただく方法です。

買い受けをご希望の方は、財務課、各支所地域総務課に備え付けの「平成23年度南丹市市有土地売払い(随意契約)実施要領」をよくお読みになった上で、お申し込みください。なお、上記実施要領は、南丹市のホームページでもご覧いただけます。

●売払い物件 ※すべて種別は土地、地目は宅地です。

物件番号	物件の所在	面積	予定価格
23-2(随)	南丹市園部町小山東町平成台一号16番	1,081.83 m ²	48,697,000円
23-3(随)	南丹市園部町城南町クゴ37番3	181.86 m ²	6,276,000円
23-4(随)	南丹市園部町城南町クゴ37番4	181.86 m ²	6,576,000円

※物件の詳細は、「平成23年度南丹市市有土地売払い(随意契約)実施要領」の物件調書をご覧ください。

●申請受付期間 11月28日(月)~平成24年3月30日(金)

午前9時~午後5時(閉庁日は除く)

※期間中であっても、各物件の売り払い先が決定した時点で受け付けは終了します。

◇申請・問合せ先 財務課 TEL (0771) 68-0018

平成台現地案内会を開催します

平成台販売促進事業の一環として現地案内会を開催します。当日はハウスメーカー、南丹市の担当者が現地に待機しています。平成台、新築建物にご興味、ご関心をお持ちの皆さんをお待ちしています。

●日時 11月19日(土)、20日(日)、23(水・祝)

午前10時~午後4時(雨天開催)

●場所 園部町小山東町平成台一号地内(平成台分譲地近隣地)

●主催 平成台販売促進会(南丹市・ハウスメーカー5社との共同プロジェクト)

◇問合せ先 財務課 TEL (0771) 68-0091

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。